

住民登録
2月1日現在

人口 72,947 (+102)
(男 34,840)
(女 38,107)
世帯数 20,954 (+48)

広報 おおだて

3月号 (No.272)

編集と発行 大館市役所
(電話) 42-1212

発行年月日 昭和55年3月1日

発行日 毎月1日

広報紙は、行政協力員を通じて全世帯に配布しています。届かなかったり、配布が遅いときは、総務課秘書広報係へご連絡ください。

昭和43年3月1日第3種郵便物認可 (1部5円)

冬の風物詩
アメツコ市

好天に恵まれ 14万人の人出

400年前からの伝承行事「アメツコ市」が今年も2月11、12日の2日間開催されました。行事が復活して今年が9回目、今までになく好天に恵まれ、人出アメの売上げも史上最高の記録とのこと大盛況のうちにその幕を閉じました。



白蛇大神とミコの馬ソリも行事を盛り上げる



113店の出店は「ウジになるまい、カゼひくまい」とアメを求める客でいっぱい



「工芸アメ展示コンクール」形・色彩に観客もウットリ



「アメ酒サービスコーナー」も盛況

広報
歳時記

3月

陰曆異名・弥生(やよい)
花曆・うめ(潔白)
誕生石・プラッドストーン(聰明)

今年の春分は3月22日の午後8時10分です。——なぜ時刻まで決まっているのかと不思議に思われる方もおられるでしょうが、春分とは天文學の上では太陽が赤道を横切る点(春分点)、つまり一瞬なのです。そして、この日が「春分の日」として國民の祝日に定められているのは、よくご存じのとおりです。その趣旨「自然をたたえ、生物をいくしむ」春分の日の昼と夜の長さが等しいことはだれでも知っています。本当にそうかと日の出、日の入りの時刻を調べてみましたが、日の出が午前5時45分、日の入りは午後5時53分——昼の方がちょっと長いですね。

同じはずなのに、どうして違ってくるのか、理由はこうです。日の出は「太陽の頭が現われたとき」なのにに対し、日の入りは「太陽がすっかり隠れた瞬間」を記録するためです。つまり「太陽ひとつぶんだけ星が長くなる」というわけです。そのほか、光の屈折で太陽が浮き上がって見えることも、そのぶん日の出が早く、日の入りが遅くなる原因のひとつだということです。

- 3日(月)・耳の日 (厚生省)
・桃の節句
6日(木)・国税相談日 (市役所)
7日(金)・消防記念日
11日(火)・交通事故相談日 (3月18日、25日 市役所)
15日(土)・市県民税申告期限
・贈与税所得税の確定申告期限
・市内各中学校卒業式
18日(火)・くらしの法律相談日 (市役所)
・市内各小学校卒業式
20日(木)・春分の日
21日(金)・社会保険相談日 (市役所)
3月中旬・3月定期市議会

4月1日から 市役所の電話番号が

49-3111 に変わります

中小企業者への融資と貸付のご案内

◆市の機械類貸付制度

工業用の生産、加工、試験、又は検査に使用する機械器具及び装置を市が購入し貸与する制度です。対象者は市内に1年以上工場、又は事業所を有する中小企業者

価格・200万円まで
受付開始・3月1日から

◆市の融資あっせん制度

市内に1年以上住所、又は事業所を有し、中小企業信用保険法に該当する事業を営む方で、市税を完納している方が対象となります。

融資額・300万円まで
貸付期間・運転資金、設備資金
5年以内
受付期間・随时

◆秋田県設備近代化資金貸付制度

中小企業者が設備を近代化する場合、機械等の設備資金を無利子で長期間(1年据置5年償還)貸し付ける制度で県内で1年以上事業を営む中小企業者



貸付金額・20万円~1,500万円まで
貸付車・貸付対象設備資金の45~50%の範囲

受付開始・3月1日から

◆秋田県機械類貸付制度

県が機械類を購入して貸与する制度で、対象者は県内で1年以上事業を営む中小企業者

価格・20万円~1,200万円まで
受付開始・3月1日から

※申し込み及び詳しいことは市役所商工課光課へお問い合わせください。

市民文化会館

建設地は旧桂高跡地に決定

……今年9月着工・56年度末完成の予定……

地域文化向上のため、市民が気軽に芸術を鑑賞し発表できる施設を……との声により、市では市民文化会館（仮称）建設のため、その建設基金を積み立てるとともに、建設敷地の選定を行ってきましたが、このほど「旧桂高跡地」に建設することが決まりました。

この建設敷地の決定に伴い、市ではその規模や設計等の基本計画作成作業に入っています。文化会館建設事業は本格的にスタートしました。

市では、市民の方々による「文化会館建設を促進する会」が発足するなど、建設の声が高まることで、昭和50年に「文化会館建設準備事務局」を設置し、検討を重ねてきましたが、20数億円という莫大な建設費が必要であることからまず、第一に建設基金の積み立てをということで、51年度から積み立てを開始しました。

この積立額が53年度末で6億円に達し、建設の見通しが立つことから、55年に着工ということで、54年度予算に調査費と設計料を計上するとともに、その建設敷地の選定を行ってきました。

市では、この建設敷地の選定にあたり「市民文化会館建設協議会」を設置し2人の委員を委嘱して、市民各層の意見を広く聞くとともに、市議会の「文化会館建設特別委員会」とも再三にわたり意見調整を行ってきた結果、旧桂高校跡地に建設が決定しました。

この建設敷地の決定により、文化会館建設計画は軌道に乗り、いま、市では基本計画作成作業を急ぐとともに、県及び

たばこは
市内で
買いましょう

1箱(150円もの)につき
24円25銭が市の収入になります。

こんにちは!
保健婦です

◆はしかの早期発見を
力に似ている初期症状

はしかは春先に流行ることがあります。

初期症状がカゼに似るために軽く見て、その結果、病気を重くしてしまうことがあります。春先の乳幼児のカゼには十分ご注意を。

<感染の早期発見を>

はしかは、感染して初期症状が現れるまで11日前後の潜伏期間があります。ですから、熱が出てせきやくしゃみをし、目が充血したり目に出たり——いわゆるカゼの症状がみえたなら近所には確かにかかっている子供はいないか、はしかの子供と接触しなかったかどうかなど、振り返ってみましょう。

文化会館建設予定地



文化庁と折衝中であり、今後は地質調査ボーリングなどをを行い、今年9月には着工、56年度末に完成の予定で事業をすすめています。

また、同地建設に伴い、周辺の道路の改良や保育園、テニスコート等の移転などの問題を抱えることになりますが、計

画では、道路の改良については、着工前に工事道路として、城南小学校西脇から中央公民館への市道2本は、出入口を隅切工事で一部拡幅。さらに同小学校裏、中央公民館前の市道桜町線延長107mについては、現在の幅員を3m拡幅して9mとすることになっています。また、

身体障害者用市営住宅

20日に完成 10日から入居募集

餅田地内(餅田団地手前)に建設中の身体障害者用市営住宅は、いま工事が急ピッチで進められており、今月20日に完成します。

この住宅は、補強コンクリートブロック造りの平屋で、2戸連続造り1棟となっています。間どりは6畳と8畳の和室が各1室、6畳洋間が1室にダイニングキッチン、トイレ、浴室となっており、その他に屋外プレハブ物置(3・3坪)がついています。また、道路から玄関までは車椅子が楽に入りできるようスロープを設けるなど、住宅全体が身障者の生活を考慮された造りとなっています。

この住宅が今月20日に完成することに伴い、市では3月10日から入居者を次により募集します。

<募集戸数> 2戸
<使用料> 13,500円(予定)
<入居資格> 本人又は入居家族が身体



急ピッチで工事中の身体障害者用住宅

4月1日から
市役所の電話番号が
49-3111
に変わります



会館の工事と並行して、55、56年の2カ年で市道片町・南畠町線延長95mを現在の幅員の2倍の8mに拡幅することになっています。

一方、城南保育園やテニスコート等の移転については現在検討中であり、早めに結論を出す方針でいます。

障害者手帳1級持所有者で常時車椅子生活者であること。

- ・市内に住所又は勤務場所がある方
- ・現に同居し又は同居しようとする親族がある方
- ・政令で定める基準の収入がある方
- ・受付期間 > 55年3月10日から
55年3月17日まで

<選考方法>

申込者多数の場合は、市営住宅入居者選考委員会設置規則により決定します。

<入居予定>

昭和55年4月1日から
※なお、詳しいことについては、市役所都市開発課庶務係(☎42-1212内線294)へお問い合わせください。

国民年金だより

納め忘れの方へ特例納付のチャンス

期 限 は 6月30日 ~

65歳になって老齢年金を受けるためには、保険料を納めた期間が25年以上あることが必要です。

また、保険料の免除を受けたことのある人は、免除期間と納めた期間の合計が25年以上あればよいことになります。

ところで、保険料を納め忘れていて2年たつと時効になり、それ以後はその分の保険料は納められなくなります。このような未納期間が多くなりますと将来、納付期間の合計が25年に満たず、老齢年金を受けられなくなる場合があります。

そこで、このような人をなくすため時効で納められなくなっている過去の期間の保険料を、特例を認めて納付できるようにしたのが「特例納付制度」です。

この特例納付制度を利用できるのは現在国民年金に加入しているか、これまでに加入したことのある人で、過去に当然加入の期間を有し、その期間について保険料を納めていない場合に限られます。

また、国民年金に当然加入しなければならないのに加入の手続きをとっていないなかつた人も、特例納付をすることができます。

特例納付として納める保険料は、未納期間1ヶ月につき4,000円です。

特例納付の取扱期間は今年6月30日までです。保険料を納め忘れたまま加入している方は、この機会をお見逃しなきように——なるべくお早めに市役所で手続きをしてください。

なお、詳しいことについては、市役所市民課年金係へお尋ねください。

・あぶないよ、歩きながらのふざけっこ

勤労者のための休養施設

矢立ハイツ建設工事順調に進む

総合福祉センター・矢立ハイツの建設工事が、今年7月1日のオープンを目指して、今盛んに行われています。

この施設は、国(雇用促進事業団)を主体に県と本市の三者が設置するもので、勤労者やその家族、それに一般の方々が余暇を利用し、自然豊かな環境の中で休養し、健康の増進を図り、さらには研修に、スポーツにと幅広い活用ができる施設となっています。

この矢立ハイツは、青森県との県境近くの矢立峠、国道7号線を北に向って左側に建設されており、昭和53年10月に給水及び送電線工事から着手、続いて進入道路の取付と敷地の造成工事、そして、昨年8月から建物工事が行われています。

総工費は約6億円で、雇用促進事業団が3億5,000万円、県が2億1,5

000万円、本市が3,500万円をそれぞれ負担することになっています。

同施設は、国道端に売店やラウンジがある正面玄関、後方高台には宿泊棟をはじめ、会議室や大浴場、それに小体育館などを配置した本館が建設されており、玄関と本館は2つのエレベーターと渡り廊下で結ぶことになっています。

建設地は、美しい秋田杉の自然林に囲まれており、その自然を活用した散策路も設置、また、温泉ボーリングにより適



7月オープンをめざし工事中の矢立ハイツ

温のしかも毎分110㍑と豊富な湯量も確保されるなど、緑に囲まれた温泉つきのすばらしい休養施設が、今年7月にはオープンされることになっています。



競技終了、教育長から表彰を受ける豆選手たち



寒さも吹き飛ばす選手たちの力走



618人が参加
熱戦また熱戦

第24回市民スキー大会は、2月10日に市民スキー場と長根山運動公園を会場に、618人が参加して開かれました。

選手たちは、時折降りかかる天候にもめげず、日頃の成果を十分に発揮しようと各競技に全力をだしていました。

また、会場には選手の父兄など約1,500人が応援にかけつけ、会場近くにはテント村が出現するなど、会場周辺は寒さも吹き飛びそうな熱気に包まれていました。

以下、各競技の優勝者を紹介します。

<小学校回転>

4年男子 木村 守 (积迦内小)
女子 布袋屋 恵 (桂城小)
5年男子 奈良 正人 (成章小)
女子 佐々木留里子 (花岡小)
全年年男子 山田 祐輝 (花岡小)
女子 橋本 典子 (矢立小)

<小学校距離>

4年男子 田中 司 (城西小)
女子 田村 律子 (有浦小)
5年男子 小林 智仁 (川口小)
女子 奥村 真美 (积迦内小)
全年年男子 高橋 和義 (城西小)
女子 虹川 智美 (城西小)

<小学校リレー>

男子の部 积迦内小学校
(武田正人、藤盛清幸、石田淳、伊藤豊)

三月を迎え、長い冬とも別れをつげ、卒業、入学のシーズンとなりました。ご家族の方々にはおめでたい季節なのに、諸経費の値上がりや負担増やらで頭が痛い季節の到来で大変だと存じます。

予算査定余話

はじめて手がけた当初予算査定は正直なところ期待と不安の同居する中で極度の緊張を感じました。

市民、各種団体、議会会派との対話、つまり「ことば」を数値化し、数字を有形化することですから当然かも知れません。しかも、どの「ことば」も切実な要求、要望であります。原案そのものの職員一人ひとりの創意工夫が満ちあふれているからです。

非情かも知れませんが決断しなければなりません。勇気をもってやらせていただきました。パーソナリティではありませんが、それなりに満足しております。御理解をお願いします。

すばらしかったキノコまつり

2月8日市農協大町店3階で、大館、北秋田郡の第7回キノコまつりが開かれ、参加させていただきました。

農業者をとりまく経済、社会事情は他の何よりも厳しいことは云うまでもありません。ところが参加させていただき、作品(生産物)のすばらしさと生産者の方々の

活動に一人ひとりの年輪を感じ、ただただ敬意を申し上げるのみです。

こんなすばらしい地元生産物が、何がどこに問題があるか、流通ルートに乗れないのか、乗っても、どこに問題があるのか、価格対策に行政は知らぬ、存ぜぬという姿勢でよいのか。私は多くの問題意識を提供されました。

特に感じましたので、思いつきで悪いとは知りつつも申し上げました。折角のこの種の催しに、市民がどれだけ

あることは承知しております。だから「言うことまで控えろ」ということになったら大変なことでしょう。

わが身のこと

農林課の安保補佐を失いました。尊い財産を失いました。昨年の農林災害復旧事業に日夜にわたる仕事が健康をうばいとったことであります。私の職員に対する健康管理をあらためて問い合わせられました。

計数コンピューターとまで言われた安保さんを失ったことは、市民の大きなマイナスであります。こんなことは二度とあってもらいたくありません。

健康には、立場を越えてお互いに注意することを申し合わせたいと存じます。

昭和市長会

これは昭和生れの市長さん方でつくっている市長会です。当然のように参加させていただきました。会合初参加は2月16~17日の横手市総会でした。新米市長と思いつつも市長と思い参加しましたところ、失敗もよいところ、私(46才)は中位。それにして、議論を重ねれば、やはり昭和生れ、保革は間わず論議百出でして大変な収穫がありました。

全国の若々しい市長(昭和生まれ)との交流、これこそ、活力ある大館をつくるカタとなるようにしなければと痛感しました。

名山佐治



No. 9

けの知る機会があつただろうか、参加する情報があつただろうか。また、他の行事(例ええば3日後にはアメリカ市がある)との関係で共催し、このすばらしい内容を知つていただき、参加していただき、なおかつ、生産者自身の手でつくり出された、キノコを主体とした「料理メニュー」をつくり出し、市民に訴える(消費拡大)などの積極性こそが大切ではないかと。

言うことは簡単ですが、実現には多くのむずかしさの



悪質化と低年齢化の傾向

~ 非行の芽は早いうちにつみとろう ~

大館警察署と大館地区少年保護育成委員会では、昨年1年間の管内の少年非行の実態をまとめました。これによりますと、別表のとおり不良行為での捕導数は減少していますが、犯罪少年の数は大幅に増加しています。また、特色としては、なに不自由ない普通の家庭の子供による非行が多く、全体の80%を占めていること、遊びと非行の区別がつかない状態で、特に学生、生徒による盗みが増加していることそれに女子の非行の伸び率が目ざましく、性非行が増加していることがあげられます。

家出…多い親の無関心

10人に1人は非行に走る

「家出の季節」——といわれるほど、3月から4月にかけては、少年少女の家出が増える時期です。

家出した少年少女は、非行・転落への最短距離にあると考えてよく、お金に困って恐かつ事件を起したり、暴力団などの被害が少なくありません。それだけに、少年たちの家出を防ぐとともに、家出少年たちの早期発見、早期保護が大切です。

しかし、児童保護した家出少年の約4割は、親からの捜索願いが警察に出されていません。親はなぜ捜索願いを出さないのでしょうか。その理由を見ますと、「すぐ帰ると思った」「家出したことを知らなかった」という無関心な親が、なんと65%もいるのですから驚かされます。

さらに、「家出してもかまわないと思った」「世間体を気にして……」といったような親としての責任感を疑いたくなるケースも10%ありました。

こうした状態では、家出をくいとめるどころか、非行・転落を防ぐなど、とてもできない相談といえるでしょう。

とはいっても、わが子が「毒牙」にかかる平気でいる親はいないはずです。心身ともにまだ未熟で、判断力の乏しい少年少女を「転落」の危機から救う最善の道は「早期発見」にあります。家出をしたときは、ためらうことなく、最寄りの警察署、派出所に捜索願いを出してください。

最近の家出の実態をみると、女子の増加が目立ち、2年前から男子を上回っています。また、非行の低年齢化は家出にもそのまま表われており、年々、小学生の数は増える一方です。

これからは、春から夏へと子供たちの心がゆるみがちになり、不良行為による捕導件数が増える時期です。

少年の非行を防止するためには、わたしたち一人ひとりが子供たちの「心の風景」を常に的確につかんでいて早いうちに非行の芽をつみとめてやることが必要です。

そこで、非行化の第一歩といわれる「家出」と増え続ける「方引」についてスポットをあててみました。

では、子供たちはどういう原因、動機から家出をするのでしょうか。それは、親子間がうまくいかないなどの家庭問題をはじめ、先生にしかられた、成績がよくないなどの学校関係や異性問題といったトラブルから逃げるために家出をするというのが大半を占めています。最近

ではグループによるものが多く、しかもその大部分が所持金も少なく、行く先のあてもないという「安易な逃避型」です。

その結果、家出して1週間間もするとお金に困り、10人に1人は盗みや恐かつなどの非行に走っています。

少年たちの家出に結びつく「芽」は、日常のちょっとしたところにあります。ふだんから子供の生活に細かく目配り、家出の「芽」は早いうちにつみとることが大切です。



窃盗犯の4割を占める万引

刺激を求めて軽い出来心から

刑法犯少年のうち、そのほとんどが窃盗犯です。この窃盗犯の中でいちばん多いのが「万引」です。

なぜ、これだけ多くの少年が万引——他人のものに手を出すのでしょうか。

万引で捕導された少年たちの多くは、

「店員の目を盗んで、さっとポケットにしまう……成功した瞬間の感覚がなんともいえない」

と話しています。

このことばかりもうかがえるように、万引をする少年

昭和54年少年補導状況

大館署管内(数字は人数)

学年 行 為 別	不良行為等少年				19歳以下 計 との 比較
	小 学 生	中 学 生	高 校 生	有職 無職 少年 少年	
飲酒		35	32	10	77 + 20
喫煙	37	204	74	782	- 68
薬物乱用			6	3	9 - 3
乱暴けんか		10			10 - 25
深夜はいかい	2	29	69	14	114 + 104
家出	1	13	13	8	38 + 4
無断外泊		6	13	9	34 - 8
不純異性交遊	13	42	21	12	88 + 6
婦女いたずら					- 3
不良交友	1	26	3	4	34 + 2
怠学	1	21	14		36 + 3
怠業				14	- 21
不健全娯楽	3	13	45	8	79 + 11
金品持出し	12	13	3		28 + 19
暴走行為	1		70	87	188 + 11
夜あそび	9	25	55	148	34 - 114
その他	17	6	8	2	33 + 22
計	44	150	537	872	206 1,835 - 40

犯罪少年(14~19歳)

学年 行 為 別	犯罪少年(14~19歳)				13歳以下 件数 との 比較
	小 学 生	中 学 生	高 校 生	有職 無職 少年 少年	
暴行	7			7	+ 5
傷害				0	- 2
窃盜	25	45	13	5	88 + 34
横領				0	- 2
詐欺				0	- 1
その他				0	- 3
計	25	52	13	5	95 + 31

解法少年 13歳以下

行 為 別	解法少年 13歳以下				53歳と の比較
	小 学 生	中 学 生	高 校 生	有職 無職 少年 少年	
窃盜	34				+ 10
その他	3				+ 1
計	37				+ 11

行 為 別	特別法 19歳以下				52歳と の比較
	道 交 法	銃 刀 法	その 他	計	
計	186	0	10	196	+ 16

たちには罪の意識がなく、あるのは刺激に対する欲求です。一瞬の刺激を求めて、正常な罪の意識はどこへやら思わず手が出てしまうというのが事実のようです。

万引は、犯罪の中では、比較的軽微なものといえるかもしれません。しかし、この単純な動機から生まれる軽い気持の出来心も、たび重なるうちに抜きさらぬ犯罪の世界に落ち込む結果を招かないともかぎりません。

万引に限らず、動機が単純ないわゆる遊び型非行が増えていますが、たとえ悪意のない動機からでも、社会的には犯罪であることに変わりありません。

家庭では、社会の一員としての自覚を持たせるようふだんからよく話し合っておきましょう。

北鹿ハリストス正教会聖堂……曲田

◆秋田県指定文化財……昭和41年3月22日指定
<所在地> 大館市曲田80
<所有者> 岩手県盛岡市「日本ハリストス正教会教団盛岡教区北鹿ハリストス正教会」
<管理者> 大館市中山字中山92 佐々木 黙氏



No. 1

わたしたちが生まれ、育ちそして住んでいるこの大館にも祖先が残した貴重な文化財がたくさんあります。

今月号からこの文化財を紹介し、市民の皆さんとの文化財に対するご理解、さらには、その保護にご協力を頼みたいと思います。

曲田を訪ねると集落のなかほどに、一風変わった建物が目にります。

赤いトンガリ屋根に白い十字架がそびえたつ建物、これが北鹿ハリストス正教会聖堂です。

この建物は曲田福音聖堂とも呼ばれ、明治25年7月31日、当時熱心なハリストス教の信者であった曲田の畠山市之助氏が私財を投じて建てた聖堂です。

この聖堂は、東京福田のニコライ堂を模してつくられた、ビザンチン風の木造建築で、ハリストス正教の正堂としては全国でも最古のものといわれています。

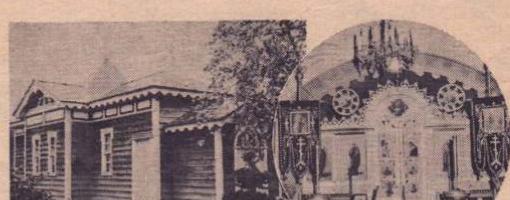
建物自体は約51平方㍍(15坪)という小規模なもので、外観もきわめて素朴ですが、内部はみるべきものがあります。

西方に面した玄関を入れると、内部は手前から啓蒙所、聖所、そして奥へ至聖所

と続き、最も広い聖所は板床敷で、四方をアーチ型につくり、天井中央は、ビザンチン建築でみられる石造りドームを、木造で八角ドームとして仕上げ、その中心からシャンデリヤが吊り下っています。総体的には明治時代擬洋風建築として文化的価値があると同時に、このような東北地方の山村にまで分布したハリストス正教会の聖堂構造として地方的意味のあるものとされています。

このように建物の稀少価値もさることながら、この聖堂内にはりめぐらされている数々の聖像画も、すぐれた美術品として専門家の間で注目されています。

昭和44年、文化庁東京国立文化財研究所の調査によると、この聖像画のうち数点は、聖像画家であり、日本初の油絵画家である山下りん女史の作というこ



とが判明しています。

ところで、このハリストス正教会とは、1859年(安政6年)に来日したロシアのニコライ大主教の伝導により日本に広められたもので、宗派はキリスト教のギリシャ正教会の系統に属し、東京のニコライ堂がその總本山になっています。

同聖堂の年中行事として、4月の復活祭、お盆の巡回礼拝、それにクリスマスなどが行われ、この日には市内の信者をはじめ、鹿角や秋田市の信者の方々がわせて約40人がこの聖堂に集会し、讃美歌と敬けんな祈りのなかで「聖体礼儀」(ギリシャ正教ではミサ)が厳かに行われています。

昭和54年消防白書

火災は減、救急出動は増

大館周辺広域市町村圏組合消防本部では、このほど54年の火災発生状況と救急車の出動状況をまとめました。

これによると圏域（大館市、比内町、田代町）での火災発生件数は34件で、53年に比べ19件減少しており、一方救急車の出動件数は1,082件で、53年に比べ26件増加しています。

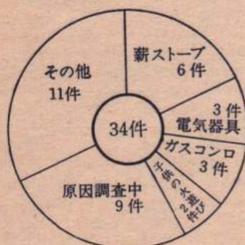
以下は、消防白書のあらましについてお知らせしますが、これからが火災の最も発生しやすい季節でもあり、火の元には十分ご注意をお願いします。

<火災発生状況>

1億4,963万円が灰に

この数年減少傾向にありました火災の発生が、53年において大幅な増加をしたため、54年は火災予防、山火事防止運動を強力に行った結果、火災発生が54年は34件で、53年に比べ10件減少しました。このうち本市が29件、比内町3件、田代町が2件となっており、各市町とも減少しています。

この34件の火災発生原因を次のような表にしてみました。



この表でお分りのとおり、原因は薪ストーブからの火災発生が非常に多くなっています。ついで電気器具、ガスコンロ、子供の火遊びとなっています。

このような状況から、広域消防署では今後も引き続き施設及び人員の充実、強化を図るとともに、火災のないまちづくりのため全力を注ぐことにしています。

しかし、何よりも市民の皆さんのご協力があつて成果があらわれることから、火災予防に対する皆さんのご協力を強く呼びかけています。

<救急出動状況>

1日平均3回の出動

救急車の出動件数は、年々増加の一途をたどっており、54年は1,082件と53年に比べて26件増加しております。これを事故別でみると別表のとおりですが、特に交通事故での出動が53年に比べ40件も多くなっています。

この1,082件の搬送患者の症状からみると、軽傷が全体の40%も占めており、これは特に緊急を要しない場合に救急車を利用する傾向にあることを示しています。このようなことから広域消防署では、生命にかかわる傷病以外は、救急車の出動要請しないように、ご協力を呼びかけています。

<事故別出動件数>

区分	件数
急病	556
交通事故	216
一般負傷	120
労働災害	42
運動競技	18
その他	130

われらが町内
わがグループ

故郷に集う

若者たち
～みどりの会～

今回は、自分たちの故郷を愛し、そこで生きる自分たちの人生について共に考えようとして結成された「大館みどりの会」を紹介します。

その母体ともいえる「みどりの会」は広く全国にわたり、その数およそ80、働く青年が中心となり活動しています。会の発足のきっかけは、戦後まもなく創刊された雑誌「人生手帳」が若者に人間としてより良く生きるにはどうしたら良いか、と提唱したのが始まり。現在、同誌は廃刊されていますが、その呼びかけに共鳴した若者たちにより広く全国各地に波及したものです。

「大館みどりの会」は今から10年前、深井弘美さんを中心として発足されました。会員数は現在5人、青少年ホームや中央公民館を利用しながら活動しています。

主な活動としては月3回の例会、3カ月に1回発行の会報、その他学習会、レクリエーションなど。また四季折々の行事として春の花見、夏の花火、秋の25キロ競歩大会、そして冬の餅つきなどを企画。とりわけ競歩大会は一般参加も自由で、完歩の後にはレースを振り返っての楽しい懇親会もあり、一般の方々にもどしそして参加してほしいとのことです。

また、3カ月に1回発行の会報「ぱっさり」は100ページを超える大掛かりなもの。これには全会員が寄稿、ガリを切る仕事から製本に至るまでおよそ100部

を皆の協力で作っています。できあがつた「ぱっさり」は、会員とその希望者に配られ、次にそれがその中から問題点や感じたことを持ち寄り、討論会を開きます。討論を始めるや否、熱中のあまり時のたつも忘れ気が付くと夜の11時12時ということもしばしば。話題の中心はやはり今もっとも身近に抱えた問題として「結婚について」あるいは「職場の問題」そして時には「青少年の自殺」などの社会問題を取り上げることもあります。

「気軽に話せる、友だちができる。そんなサークル」とは会員みんなの声

「――改まってボランティアとか社会に何かを還元するといった目的は持っていないませんが、自分の身近な所から徐々に良くしていきたい、自分も成長したいという願いでみんな集まっています。また同世代の仲間と何かを企画して充実感は、ほんとうに素晴らしいものだと思います」と、現在会長を務める大野昇さんは話してくれました。

なお、「大館みどりの会」では一人で多くの仲間を増やしたいと考えています。入会希望の方、その他お問い合わせは下記へご連絡ください。

事務局 田中裕幸 4873

大館市上岱野字中岱49~5

または、青少年ホーム 42~0872

4月1日から市役所の電話番号が

49-3111

に変わります

暮らしの法律相談所を開設

借地、借家、相続、贈与、夫婦、親子関係などの問題でお悩みの方はございませんか。

市では、このようなくらしの法律問題でお困りになっている方々のため、今後毎月18日に無料法律相談所を開設し、各種相談に応じ、問題を解決するための助言と指導を行います。お気軽にお申し込みください。今月は次のとおり行います。

期日・3月18日(火)

場所・市役所2階

第1会議室

相談員・深見井護士

伊藤井護士

申込・ご希望の方は早めに市役所市民相談室(☎42-1212 内線264)へお申し込みください。先着順で12名まで受け付けます。



自分の立場をよく考えて

責任重い「保証人」

友人などから「保証人になってほしい」と頼まれて「ああ、いいよ」とばかり、安易な気持ちでハンコを押した経験はありませんか。

しかし軽い気持ちとは裏腹に、保証人になるということは債権者に対して債務者と同じ責任を引き受けることになるのですから、慎重に考えたいものです。

<借主と同じ責任——連帯保証人>

連帯保証人は、借金や不動産の売買・賃貸などの場合に依頼されるものです。

単なる保証人と連帯保証人では、責任の重さが違ってきます。たとえば、借金の保証人になって、借主がお金を返せなくなった場合を考えてみましょう。

単なる保証人であれば、貸主から請求されても「先に借主の方へ請求してほしい」(催告の抗弁権)あるいは「借主に財産があるから執行せよ」(検索の抗弁権)ということができます。

これに対して連帯保証人の場合は、借主と同じ責任

が生じるため「先に借主の方へ……」という主張は認められません。ですから、借りた人が払うお金や財産がある場合でも、請求されたら支払いをしなければなりません。

<被用者の損害を賠償

—身元保証人—

身元保証人は、就職などの際に頼まれるものですが、被用者が雇用主に損害を与えた場合にその損害を賠償する責任が生じます。

身元保証の契約期間は、普通3年ですが、商工業関係の見習者の身元保証の場合、5年です。

なお、契約期間中でも、監督が困難になった場合などには、契約を解除することができます。

いずれにしても、保証人は責任が重いということを忘れることなく、ハンコを押すのは慎重を期したいものです。

消費者
の窓



**たしかめましたか？
あなたの財産を！**

固定資産課税台帳の縦覧をどうぞ！

期間・3月1日(土)～3月21日(金)(日曜・祭日を除く)
時間・午前9時～午後5時(土曜日は12時半まで)

市内に土地や建物、償却資産をお持ちの方は、固定資産(都市計画)課税台帳でご自分の資産を確めてください。この台帳は、昭和55年度の固定資産税、都市計画税を計算する基礎となる台帳で、土地及び家屋の表示や固定資産の価格などを記載しています。

・ご覧になれる方——資産の所有者及

び納税管理人並びにその関係者
・審査の申し出——54年中に新たに価格が決定された資産について不服があるときは、審査の申し出ができます。
・縦覧の場所——市役所税務課
固定資産税係

市民の善意

教育委員会扱い

白沢幼稚園PTA
白沢幼稚園へ標識看板(9千円相当)
山下米男さん(白沢) 貢献鏡1枚 (1万5千円相当)
佐々木教之さん(柏田) 矢立小学校へ
天幕 (19万8千円相当)
天幕 (4万2千円相当)
花矢オインズクラブ 矢立小学校へ
ハン登梯 (6万円相当)

小畑設計事務所
第一中学校へ演車(校章付)1基
小林三知雄さん(川口) 下川沿中学校へ
図書160冊
大館オインズクラブ 川口小学校へ
こどもの伝記全集134冊
大館北ライオインズクラブ駒込内小学校へ
小学国語辞典外116冊

福祉事務所扱い

根田芳昌さん(桜町)
児童福祉へ 10万円
(株)恒谷、汲川建築設計事務所
(株)大成工務店、(株)大鶴桂工業
秋北電設協業組合
老人いこいの家のへ大広間舞台鍵張
工藤 久さん(出川)
社会福祉へ補聴器2台(4万円相当)

老人ホーム扱い

(株)東北ビル管財
生シユーキリーム 85個
温泉寺(二井田) 館 53キロ
成章中軽井沢地区 雪かき奉仕
本宮の寺 さとう5キロ 館18キロ
理容組合 理容奉仕 13名
戸田ミヨさん(池内)
露とわらびの水煮 25キロ

訂正お詫び

先月号の「市民の善意」で、県環境衛生同業組合大館市支部とありましたのは秋田クリーニング環境衛生同業組合大館支部の誤りでした。訂正してお詫びいたします。

4月1日から

市役所の電話番号が

49-3111

に変わります

昭和55年度 健康教室の開催

市では、毎年お医者さんによる健康教室を開催していますが、今年度もみなさんのご希望により実施いたします。ご希望の方は下記要綱によりお申し込みください。

対象・20名以上のグループ(例・町内会、婦人会、若妻会など)
内容・成人病の予防について、他
申込・3月28日まで厚生課保健指導係、42-1212 内線263へ
※なお、申し込みの際には代表者の住所氏名、電話番号をお知らせください。

被爆者の子に対する 無料健康診断

財団法人日本公衆衛生協会が、原爆被爆者の子に対して無料健康診断を実施します。ご希望の方は実施機関の窓口で希望の旨を言って受診してください。なお、健康診断を受けられる場合は、実施医療機関の診断日時の関係もありますので事前に近くの保健所にご連絡ください。

対象者・両親のどちらかが被爆者で6歳以上の方(ただし、被爆者は除く)
実施病院・大館市立病院(大館市豊町)
実施期間・昭和55年2月20日から3月20日まで

市立身障者福祉センター の利用料金が変わります

3月1日から、市立身体障害者福祉センター(雪沢)の利用料金が右表のとおり変更されます。

指定時間を超過して使用した場合は超過時間1時間につき1人当り100円をいただきます。

また、身障者や老人で介護を要する場合に限り、家族1人を身障者や老人と同一料金とします。

予約、詳細については、身体障害者福祉センターへ 48-3247

乳児相談と健診

<実施日> 3月4日、11日、18日
<時間>

生後6ヵ月相談 午前9時～10時

生後3ヵ月健診 午後1時～2時

<場所> 大館保健所

* 6ヵ月相談は7ヵ月に近い乳児

3ヵ月健診は4ヵ月に近い乳児

公民館の窓

◆昭和54年老荘大学閉講式

日 時・3月19日(水)午前9時

場 所・中央公民館

◆コスモス洋裁クラブ

日 時・毎週火曜日午前9時～午後3時

場 所・中央公民館

対 象・洋裁を習いたい方なら誰でも

* 43-0555 大友

または中央公民館 42-4369へ

配水池洗浄のお知らせ

配水池の洗浄を次の日程で行います。洗浄時間は午後9時頃から翌朝午前3時頃までです。なお、洗浄の際は下記区域とその周辺区域は水が濁ることがありますのでご承願います。

<実施日>

3月13日・ニツ山配水池

片山、住吉町、御坂、美園町
天神緑町、城西町、餅田地
餅田、根戸戸、根戸戸新町

3月17日・獅子ヶ森配水池

獅子ヶ森1区、2区、日景町
大通、中通、山神台、二ツ森
上通、日鉄日向台、農協団地
日鉄旭ヶ丘、上代野、天下町
御町、向羽立、日鉄獅子ヶ森
芦田子、大茂内、小茂内

3歳児健診

<実施日>

3月13日(木)午後1時～2時

[昭和52年2月1日から2月]

[15日の間に生まれた幼児]

<場所> 大館保健所

* 受診料は無料です。必ず母子手帳を持参してください。

3月の健康相談日

<実施日> <場所>

3月 5日(水) 真中公民館

6日(木) 花岡 "

10日(月) 秩父内 "

10日(月) 市役所保健室

17日(月) 矢立公民館

17日(月) 十二所 "

21日(金) 下川沿 "

24日(月) 二井田 "

25日(火) 上川沿 "

26日(水) 長木 "

調理士希望の方へ

特別研修会のご案内

通信研修センターでは、国家資格教育センター等の共催及び協力のもと、次により、昭和55年度調理士国家資格受験のための研修会を開講します。

期 間・昭和55年4月17日～8月31日

会 場・秋田県青年会館

(秋田市寺内神屋敷35-1)

研修料・5,600円

※なお、申し込み及び詳細については、下記へお問い合わせください。

秋田市中通6丁目7-9

秋田県畜産会館内

通信研修センター

☎0188(33)3503

青少年ホームだより

◆青年セミナーのご案内

書道教室・毎週火曜日 午後6時～8時

生花教室・毎週火曜日 午後6時～8時

*申し込み、詳細はホーム 42-0872へ

国税相談

3月6日(木) 10～16時

交通事故相談

3月11・18・25日 10時～16時

社会保険相談

3月21日(金) 10時～15時

場所はいずれも市役所第1会議室

交通事故の示談は慎重に

交通事故の被害者の治療費は、ふつう加害者が支払うことになりますが、しかし加害者がすぐに治療費を出してくれないときには国保で治療を受けることができます。でもその場合の治療費は、国保から一時立て替えて出すことになりますので、必ず厚生課国保係に届け出してください。また、安易な示談は、被害者が思いがけない医療費を負う結果となるだけではなく、損害賠償と国保の関係でトラブルのもとになります。示談のときも国保係に相談してください。

<宿泊料……1泊2食付>

午後10時から翌朝10時まで

区 分	個 室	広 間
身障者及び老人	2,400円	2,300円
一 般	3,200円	3,000円
小 学 生	2,400円	2,300円

<入浴料>

大 人	身障者及び老人	1 0 0 円
一 般		2 0 0 円
小 人		1 0 0 円
入湯税	1 5 0 円	12歳以上宿泊、 日雇りとも

<休憩料……日帰り>

午前9時から午後5時まで

区 分	個 室	広 間
身障者及び老人	3 0 0 円	2 5 0 円
一 般	5 0 0 円	4 0 0 円
小 学 生	3 0 0 円	2 5 0 円

午後5時から午後10時まで

区 分	個 室	広 間
身障者及び老人	4 0 0 円	3 0 0 円
一 般	6 0 0 円	5 0 0 円
小 学 生	4 0 0 円	3 0 0 円